

2025年9月30日

各 位

会社名	株式会社C A P I T A
代表者名	代表取締役 菊池 正俊 (東京証券取引所スタンダード市場・ コード:7462)
問合せ先	取締役管理部部長 新島 裕一
電話番号	03-6277-5015

簡易株式交付によるバイオ・サイト・キャピタル株式会社の子会社化に関するお知らせ

当社は、本日付けの取締役会において、当社を株式交付親会社とし、バイオ・サイト・キャピタル株式会社（以下「バイオ・サイト・キャピタル」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことを決議し、株式交付計画を作成いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本株式交付の目的

当社は、サービスステーションの運営や石油製品の卸・直販を中心とした石油事業、不動産賃貸及び販売と損害保険の代理店業務を行う不動産事業を主たる事業としております。また、経営理念「至誠」にこめられた「人を信じ、人を愛し、人に感謝する」心を大切にし、お客様から常に信頼されることを目指し、地域の皆様を中心としたライフラインの機能性が高い事業を営む企業として、「安全・安心」を最優先した企業活動を行うことで社会的責任を果たすとともに、お客様や株主の皆様を始めとする全てのステークホルダーの期待に応えることで、企業価値の向上を目指しております。

当社の属する石油業界は、国際情勢並びに地政学的リスクにより原油価格に大きく左右されます。また、燃料油の国内需要は長期的には、自動車の低燃費化や電気自動車（EV）などの次世代自動車の普及により漸減することが見込まれると考えております。また、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが加速することで、事業環境はさらに厳しさを増す可能性があることを認識しております。このような事業環境の変化に対応するため、当社は、燃料油販売だけに頼らない運営形態を進め、経営資源の有効活用をテーマに、油外製品販売や新規商材販売に注力し、石油事業の利益構造改革を進めております。また、①事業ポートフォリオの見直し、不採算事業売却、②M&A、経営統合による新規事業参入、③株主還元強化を基本の柱とした各種の施策を立案し、更なる企業価値向上に向けて、取り組んでおります。

バイオ・サイト・キャピタルは、2002年に設立され、研究開発型スタートアップ企業の伴走者として、関西・関東・沖縄において研究開発型スタートアップ企業に研究施設やオフィスなどを提供するラボ事業とスタートアップ企業に長期安定的な成長資金を提供し、その成長・発展を支援するファンド事業を主たる事業としております。ラボ事業では、関西において、大阪府茨木市

の彩都ライフサイエンスパーク内にて「彩都バイオインキュベータ」「彩都バイオヒルズセンター」「彩都バイオイノベーションセンター」、関東においては神奈川県川崎市の新川崎・創造のもり内にて「かわさき新産業創造センター（KBIC）」、「ナノ・マイクロ産学官共同研究施設（NANOBIIC）」、「産学交流・研究開発施設（AIRBIC）」、沖縄うるま市において「沖縄ライフサイエンス研究センター」を提供しています。ファンド事業では専門技術や企業の評価、育成に関するアドバイザーボードを設置し、これまで培った豊富な経験とノウハウ、ネットワークを活用し、育成・支援活動を行うことで、投資パフォーマンスおよび企業価値の向上を図っております。

当社は事業ポートフォリオの見直しを行う中で、不動産事業においては低採算資産売却により得た資金や借入金の活用による関西進出等の強化を検討しております。本株式交付により、関西・関東・沖縄において研究施設やオフィスなどの賃貸事業を行っているバイオ・サイト・キャピタルを子会社化することで、バイオ・サイト・キャピタルが保有する将来成長が期待できる有望なスタートアップ企業の囲い込みや床需要を早期に把握して当社は不動産賃貸事業の強化及び商圏の拡大が可能となります。また、バイオ・サイト・キャピタルは当社が所有する不動産をラボ事業で活用することや、当社が所有する遊休不動産を取得してラボ転用を図ることで事業の拡大を図ることができ、両社の企業価値向上につながるものと判断しております。さらには、バイオ・サイト・キャピタルがファンド事業で培ってきた投資人材やノウハウは、今後当社が注力するM&Aの大きな一助になると確信しております。上記理由により、当社は、バイオ・サイト・キャピタルを子会社とする本株式交付を実施することといたしました。

なお、本株式交付においては、当社の子会社となるバイオ・サイト・キャピタルの株式を取得する対価として、金銭ではなく当社株式のみを交付することで、当社における資金調達に関する負担や、現金の流出なくバイオ・サイト・キャピタルを子会社化することで、中長期的に当社の企業価値を向上できると判断したことから、子会社化の手法として株式交付がもっとも望ましい手段であると考えております。

2. 本株式交付の要旨

(1) 本株式交付の日程

株式交付計画承認の取締役会決議日	2025年9月30日（火曜日）
株式交付子会社の株式譲渡の申込期日	2025年10月30日（木曜日）（予定）
株式交付の効力発生日	2025年11月7日（金曜日）（予定）

(注) 1. 本株式交付は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交付により行うことを予定しております。

(注) 2. 上記日程は、本株式交付の手の続の進行等に応じて必要があるときは変更することがあります。

(注) 3. 本株式交付は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としております。

(2) 本株式交付の方式

当社を株式交付親会社、バイオ・サイト・キャピタルを株式交付子会社とする株式交付です。本株式交付は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、簡易株式交付の手の続により当社の株主総会の決議による承認を受けずに行うことを予定しております。

(3) 本株式交付に係る割当ての内容 (株式交付比率)

当社は、バイオ・サイト・キャピタルの普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 48.67 株を割当て交付いたします。なお、当社が本株式交付によりバイオ・サイト・キャピタルの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式には、当社が保有する自己株式 507,100 株を充当する予定です。なお、当社が譲り受けるバイオ・サイト・キャピタルの株式の数の下限は、普通株式 8,171 株とします。当社が当該下限の株式数を譲り受けた場合に割当て交付する当社の普通株式は 397,682 株となり、2025 年 9 月 30 日時点における当社の発行済株式総数 4,111,000 株に対する割合は 9.67% となります。

会社名	当社 (株式交付親会社)	バイオ・サイト・キャピタル (株式交付子会社)
本株式交付比率	1	普通株式 48.67
本株式交付により交付する株式数	当社普通株式の数：507,100株(予定)	

(注) 1. 単元未満株式の取扱い

本株式交付により、1 単元(100株)未満の当社の普通株式(以下、「単元未満株式」といいます。)の割当てを受けるバイオ・サイト・キャピタルの株主は、その保有する単元未満株式を東京証券取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなるバイオ・サイト・キャピタルの株主は、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

(注) 2. 1 株に満たない端数の処理

本株式交付に伴い、当社株式 1 株に満たない端数の割当てを受けるバイオ・サイト・キャピタルの株主に対しては、当社は会社法第 234 条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数(その合計数に 1 株に満たない端数がある場合には切り捨てるものとします。)に相当する当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

(4) 本株式交付に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

バイオ・サイト・キャピタルは、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行していません。

3. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際しては、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びバイオ・サイト・キャピタルから独立したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関である東海東京証券株式会社(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号、代表取締役社長 北川尚子)を選定し、2025 年 9 月 29 日付で、株式価値及び株式交付比率算定書を取得いたしました。当社は、当該算定結果並びにバイオ・サイト・キャピタルに対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等に加えて、バイオ・サイト・キャピタルの資産・負債の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社の一般株主への影響も踏まえ、慎重に協議・検討を重ねました。その結果、

上記「2. (3) 本株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）」記載の株式交付比率が東海東京証券株式会社の算定した株式交付比率のレンジの範囲内であり、当社の株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至り、この株式交付比率により本株式交付を実施することを決議いたしました。

なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重要な変更が生じた場合、また、当社及びバイオ・サイト・キャピタルの株主との間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに当社及びバイオ・サイト・キャピタルとの関係

当社は、当社及びバイオ・サイト・キャピタルから独立した東海東京証券株式会社に依頼し、2025年9月29日付で、株式価値及び株式交付比率算定書を取得いたしました。東海東京証券株式会社は、当社及びバイオ・サイト・キャピタルの関連当事者には該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

② 算定の概要

東海東京証券株式会社は、当社については、当社の普通株式が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在し一定の流動性を有していることから、本株式交付の対価としてその株式価値を評価する場合、市場株価法により十分に適正な結果が得られると判断したため、市場株価法を採用して算定を行いました。

算定基準日は本株式交付に関する当社取締役会の決議日の前営業日である2025年9月29日とし、当社株式価値の算定においては、算定基準日における当社株式の終値、算定基準日から遡る過去1か月、過去3か月、過去6か月の各期間の当社株式の終値単純平均（小数点第3位以下を四捨五入）を採用しております。株価については、近時の値であるほうが、最近のトレンドを反映しやすいという利点がある一方で、期間が短期であると、一時的な要因による価格変動の影響を受けてしまう可能性があることから、これらの値の最小値から最大値を市場株価法による算定結果としております。

当社の1株当たりの株式価値算定結果は以下のとおりです。

採用手法	算定結果（円）
市場株価法	404～482

また、バイオ・サイト・キャピタルについては、継続企業では収益力に基づく評価を行うことが原則と考えられるところ、研究施設やオフィスの賃貸事業を行うラボ事業は一定程度安定したキャッシュ・フローを生み出すと考えられる一方で、スタートアップ企業に対してマイノリティ出資を行っているファンド事業は出資先の将来見通し及び売却見込みが不確実であることから、将来キャッシュ・フローの予測が困難であると考えております。したがって、バイオ・サイト・キャピタル全体を収益力に基づいて評価することは困難であり、より客観的な指標として純資産に基づく評価を行うことが望ましいと判断しました。さらに、バイオ・サイト・キャピタルの出

資先である各スタートアップ企業の株式の公正な時価を把握することは困難であることから、簿価純資産を基準として算定することに合理性があると判断いたしました。また、本株式交付において当社とバイオ・サイト・キャピタルの株主は純資産を基準として価格交渉を行っていることから、バイオ・サイト・キャピタルの2025年6月30日時点の貸借対照表の簿価純資産額を基に、簿価純資産法を採用して算定を行いました。

バイオ・サイト・キャピタルの1株当たりの株式価値算定結果は以下のとおりです。

採用手法	算定結果（円）
簿価純資産法	20,587

上記の株式価値算定結果から、当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合のバイオ・サイト・キャピタルの普通株式1株に対する株式交付比率の算定結果は以下の通りです。

	株式交付比率の算定結果
普通株式	42.72～51.00

東海東京証券株式会社は、株式交付比率の算定に際して、当社及びバイオ・サイト・キャピタルから提供を受けた情報並びに一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交付比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で東海東京証券株式会社に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及びバイオ・サイト・キャピタルの資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自の評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。また、東海東京証券株式会社による株式交付比率の算定結果は、本株式交付における株式交付比率の公正性について意見を表明するものではなく、当社は本株式交付における株式交付比率が当社の一般株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社が上場廃止となる見込みはありません。

4. 株式交付当事会社の概要

(1) 株式交付親会社

(1) 名称	株式会社 CAPITA
(2) 事業内容	(1) 石油事業 (2) 不動産事業
(3) 設立年月日	1949年5月31日
(4) 本店所在地	東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 菊池 正俊
(6) 資本金	90,000 千円(2025年3月31日現在)
(7) 発行済株式数	4,111,000 株(2025年3月31日現在)
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	42名(2025年3月31日現在)
(10) 主要取引先	ENEOS株式会社、株式会社ミツウロコヴェッセル
(11) 主要取引銀行	みずほ銀行、三菱UFJ銀行、武蔵野銀行、朝日信用金庫
(12) 大株主及び持株比率	HER 投資事業有限責任組合 25.5% (注) KMO キャピタル有限責任事業組合 23.1% 森 猛 8.8% (2025年3月31日現在)

(注) 2025年6月27日付「その他の関係会社の異動、主要株主および主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」で公表しましたとおり、2025年6月25日付でHER 投資事業有限責任組合が、その他の関係会社、主要株主および主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、株式会社桃の木が当社のその他の関係会社、主要株主および主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。2025年6月25日現在の株式会社桃の木の持株比率は、2025年3月31日現在の発行済株式総数4,111,000株から自己株式510,300株を控除した3,600,700株を分母として計算した場合、25.5% (小数点第2位以下切り捨て) となります。

直近3年間の業績

回次	第74期	第75期	第76期
決算年月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	3,344,751	3,044,290	3,369,499
経常利益 (千円)	80,857	40,350	69,709
当期純利益 (千円)	55,835	22,689	30,110
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	4,111,000	4,111,000	4,111,000
純資産額 (千円)	1,490,526	1,506,008	1,524,214
総資産額 (千円)	2,569,123	3,004,628	2,888,862
1株当たり純資産額 (円)	413.58	417.88	422.93
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.49	6.30	8.35

(2) 株式交付子会社

(1) 名称	バイオ・サイト・キャピタル株式会社	
(2) 事業内容	1. ラボ事業 2. ファンド事業 3. その他上記に付随する関連事業	
(3) 設立年月日	2002年12月18日	
(4) 本店所在地	大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号	
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役 谷 正之	
(6) 資本金	83,150千円(2025年6月30日時点)	
(7) 発行済株式数	16,340株(2025年6月30日時点) 普通株式 16,340株	
(8) 決算期	6月30日	
(9) 従業員数	9名(2025年6月30日時点)	
(10) 主要取引先	独立行政法人中小企業基盤整備機構、川崎市、株式会社ジーンデザイン、株式会社ステムリム、ナガノサイエンス株式会社	
(11) 主要取引銀行	みずほ銀行、池田泉州銀行	
(12) 大株主及び持株比率 (2025年6月30日時点)	(普通株式) 谷 正之 23.7% 森下 竜一 20.8% 廣岡 祥弘 3.7% 佐藤 耕一 3.7% コスモ・バイオ株式会社 3.7% 株式会社ケー・エー・シー 3.7%	
(13) 株式交付親会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

直近3年間の業績

回次		第21期	第22期	第23期
決算年月		2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高	(千円)	318,343	326,009	323,873
経常利益	(千円)	15,729	15,669	17,699

当期純利益	(千円)	10,292	10,314	14,068
資本金	(千円)	83,150	83,150	83,150
発行済株式総数	(株)	16,340	16,340	16,340
純資産額	(千円)	319,369	326,416	336,399
総資産額	(千円)	420,081	415,076	413,473
1株当たり純資産額	(円)	19,545.26	19,976.53	20,587.50
1株当たり当期純利益金額	(円)	629.91	631.27	860.97

5. 本株式交付後の状況

本株式交付後の当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額及び決算期について上記「4. 株式交付当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

6. 会計処理の概要

本株式交付に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当する見込みです。また、本株式交付によるのれん(又は負ののれん)については、現時点においては発生しないものと考えております。

7. 今後の見通し

本株式交付による当期の当社業績への影響につきましては現在精査中です。開示すべき影響及び事項等が判明、発生した場合には、速やかに開示し、お知らせさせていただきます。

以 上